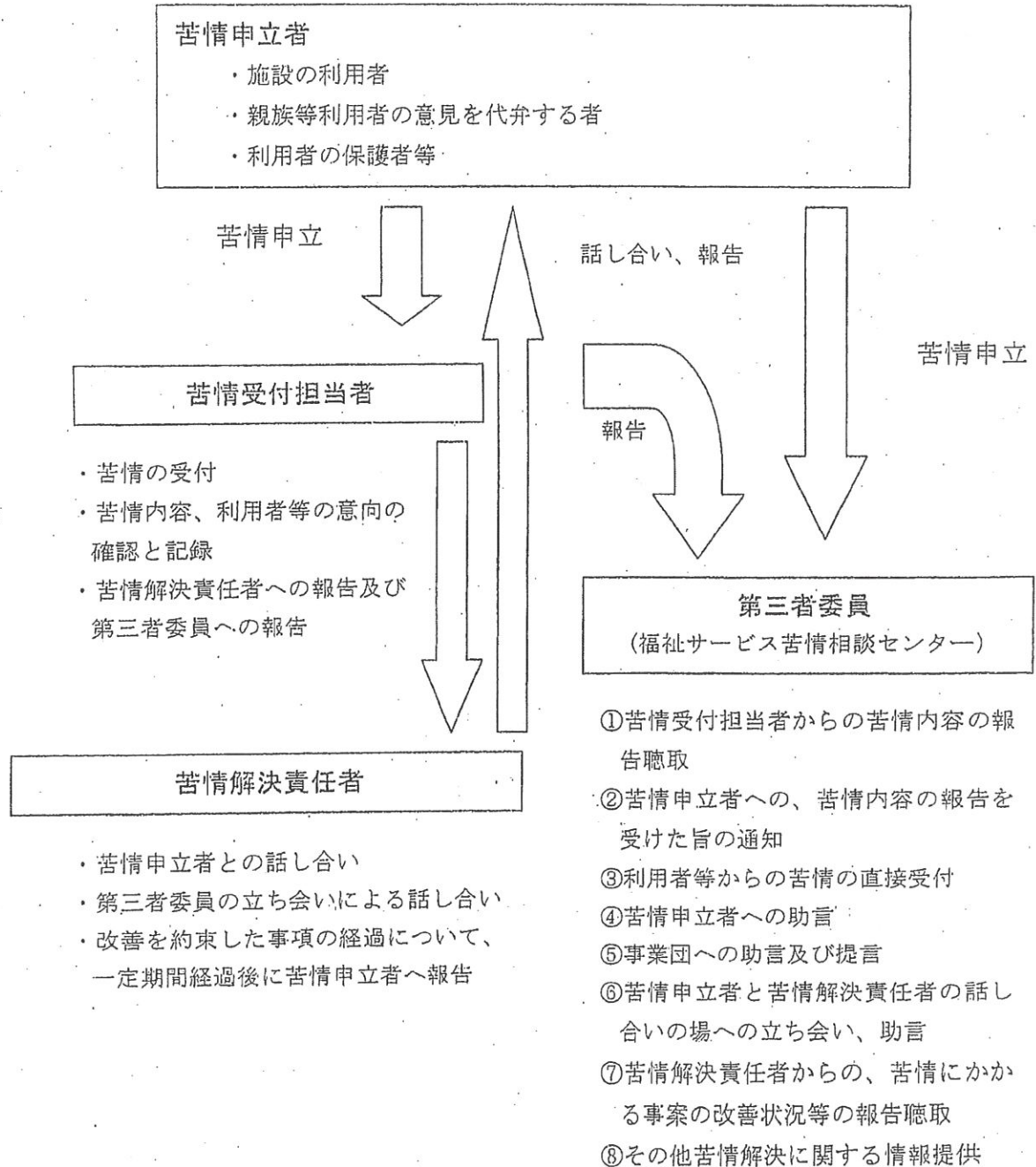


苦情解決の流れ



社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

電話：(052) 835-3811 (代) FAX：(052) 835-3745

利 用 者 各 位

社会福祉法人
名古屋市総合リハビリテーション事業団

障害者支援施設における苦情申立の窓口について

名古屋市総合リハビリテーションセンター障害者支援施設における利用者からの苦情については、下記の者が受け付けており、適切な解決のために取り組んでおります。

福祉サービス 実 施 部 署		生活支援課	視覚支援課	就労支援課
苦情解決責任者		自立支援部長 稲葉 健太郎		
苦情受付担当者		生活支援課長 松尾 稔	視覚支援課長 谷 映志	就労支援課長 照山 恵
連 絡 先	電 話	052-835-4193	052-835-3523	052-835-3692
	F A X	052-835-3745		
	住 所	〒468-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2 名古屋市総合リハビリテーションセンター 各課		
	備 考	苦情は、面接、電話、F A X、書面などにより随時受け付けております。		
第三者委員		福祉サービス苦情相談センター 〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番地1号 名古屋市総合社会福祉会館5階 電 話 052-910-7976 F A X 052-910-7977 受付：午前9時～正午、午後1時～5時、(土・日・祝年末年始除く) ※ 直接の苦情の受付も行っています。		